



県 章

滋賀県公報

平成 26 年（2014 年）
5 月 30 日
第 3854 号
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

- 告 示
 - 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録（医療福祉推進課） 1
 - 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（医療福祉推進課） 1
 - 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の廃止の届出（医療福祉推進課） 2
 - 道路の供用開始（道路課） 2
- 公 告
 - 公文書の公開等の実施状況公告（県民活動生活課） 2
 - 滋賀県個人情報保護条例の運用状況公告（県民活動生活課） 3
 - 落札者決定の公告（事業課、学校支援課） 4
- 環 境 事 務 所 告 示
 - 土壌汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定（南部） 4
- 県 税 事 務 所 公 告
 - 軽油引取税免税軽油使用者証無効公告（西部） 5
- 農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告
 - 土地改良区定款変更認可公告（湖東） 5
 - 土地改良区役員退任公告（湖北） 5
 - 土地改良区役員退任および就任公告（大津・南部） 5
- 教 育 委 員 会 教 育 長 告 示
 - 平成26年度教科書展示会の開催（学校教育課） 5
- 雑 報
 - 琵琶湖北部生物多様性保全推進事業（カワウ個体数調整事業）業務委託公告 6

告 示

滋賀県告示第290号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定に基づき、登録特定行為事業者として、次の者を登録した。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

事業所の名称	事業所の所在地	名称および代表者名	主たる事務所の所在地	実施する特定行為業務	登録年月日	登録番号
美松苑デイサービスセンター	湖南市針1325番地	社会福祉法人近江和順会 理事長 生田邦夫	湖南市針1325番地	口腔内の <small>かくたん</small> 喀痰 吸引 胃ろうによる 経管栄養	平成26. 5. 10	251126104

滋賀県告示第291号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として、次の者を指定した。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	指定年月日	介護保険事業所番号
指定居宅介護支援事業所ケアプランそら	草津市追分南三丁目5番4号	合同会社ル・シエル 代表社員 宝里大輔	大津市枝三丁目11番3号	平成26.6.1	2570601258
居宅介護支援事業所ふくろう	野洲市富波乙798番地5レガティブラザ野洲201号	株式会社寿 代表取締役 岡田康範	野洲市富波乙798番地5	平成26.6.1	2571300504

滋賀県告示第292号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の指定居宅介護支援事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	介護保険事業所番号	廃止年月日
さすけ居宅介護支援事業所	草津市追分南三丁目5番4号	株式会社空色 代表取締役 伊藤隆弘	草津市追分南三丁目5番4号	2570601050	平成26.5.31

滋賀県告示第293号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、平成26年5月30日から平成26年6月13日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
大河原北土山線	甲賀市土山町青土字東野775番1地先から 甲賀市土山町青土字大西941番1地先まで	平成26.5.30	L=530.0m

公 告

公文書の公開等の実施状況公告

滋賀県情報公開条例(平成12年滋賀県条例第113号)第36条の規定により、平成25年度における公文書の公開等の実施状況を次のとおり公表する。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

1 公文書公開請求および不服申立ての状況

(1) 公文書公開の請求件数および処理状況

処理状況	公開	一部公開	非公開(非公開理由)	取下げ

請求件数				(非公開情報)	(不存在)	(その他)	
知 事	1,121	244	790	16	39	0	32
行政委員会等	182	44	105	2	10	0	21
合 計	1,303	288	895	18	49	0	53

注 1 件の請求内容が複数の実施機関にまたがる場合は、各実施機関ごとに 1 件として取り扱った。

(2) 不服申立ての件数および処理状況

件 数	処理状況	情報公開 審査会 係 属 中	実 施 機 関 の 処 理				未処理	取下げ
			不服申立てに対する決定・裁決					
			認 容	一部認容	棄 却	却 下		
平成 25 年度 新規申立て	20	12	1	1	2	0	2	2
過年度からの 継続案件	10	0	0	4	4	0	0	2
合 計	30	12	1	5	6	0	2	4

2 情報提供の状況

窓 口	利用状況	利用者数	情報提供件数	情報提供件数の内訳			
				案内相談	閲 覧	資料提供	貸 出
県 民 情 報 室		3,673	3,673	761	1,400	1,455	57
行政情報コーナー		1,013	510	18	10	482	0
警察県民センター		33	33	0	0	33	0
合 計		4,719	4,216	779	1,410	1,970	57

注 「県民情報室」は県庁に、「行政情報コーナー」は各県税事務所に、「警察県民センター」は警察本部に設置している。

滋賀県個人情報保護条例の運用状況公告

滋賀県個人情報保護条例（平成 7 年滋賀県条例第 8 号）第 61 条の規定により、平成 25 年度における滋賀県個人情報保護条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成 26 年 5 月 30 日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

1 個人情報取扱事務の登録状況

実 施 機 関	登 録 件 数
知 事	1,031
行政委員会等	260
合 計	1,291

2 運用状況

(1) 保有個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求 件数	文 書 に よ る も の					取下げ	請求（開示）件数
		処 理 状 況						
		開 示	一部開示	不 開 示				
不開示	不存在			その他				
知 事	54	16	18	0	19	0	1	177
行政委員会等	84	25	56	0	1	0	2	4,613
合 計	138	41	74	0	20	0	3	4,790

(2) 保有個人情報の訂正請求の状況 1 件

- (3) 保有個人情報の利用停止請求の状況 実績なし
- (4) 不服申立ての状況 10件
- (5) 実施機関に関する苦情処理の状況 3件
- (6) 事業者に関する苦情相談の状況 3件

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定により公告する。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 委託業務名および数量 平成26年度および平成27年度びわこモーターボート競走場清掃業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県総務部事業課 〒520-0023 大津市茶が崎1-1 TEL 077-522-1122
- 3 落札者を決定した日 平成26年3月19日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社関西シーケンス管理 大津市唐崎二丁目14番18号
- 5 落札金額 59,551,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 平成26年1月22日(水)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定により公告する。

平成26年5月30日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

- 1 賃貸借物品名および数量 滋賀県立特別支援学校スクールバス 2台
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県教育委員会事務局学校支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4643
- 3 落札者を決定した日 平成26年4月16日(水)
- 4 落札者の氏名および住所 滋賀コープサービス株式会社 大津市におの浜三丁目1の9
- 5 落札金額 45,934,560円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 平成26年3月7日(金)

環 境 事 務 所 告 示

滋賀県南部環境事務所告示第2号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成26年5月30日

滋賀県南部環境事務所長 松 村 周

- 1 指定をする区域の所在地 次に示す土地の一部の区域
草津市野路東七丁目字中島2247番8
草津市野路東七丁目字清水作2251番、2276番および2276番4
草津市野路東七丁目字砂池2258番5
- 2 指定をする区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 4 土壌含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していない特定有害物質の種類 なし
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県南部環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県西部県税事務所長 宮 本 智 幸

業 種	記号・番号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名（名称）	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第25-5-0045号	平成27. 3. 31	高島市安曇川町川島620 下司勝彦	平成26. 5. 15

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、鳥居本西部土地改良区の定款の変更は、平成26年5月19日に認可した。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 中 村 稔

土地改良区役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長浜南部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 伊 藤 利 昭

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	四 塚 肇	長浜市四塚町45番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、桐生土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 河 瀬 均

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
監 事	成 子 幸 男	大津市桐生二丁目12-7

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
監 事	山 本 由 次 郎	大津市桐生一丁目14-17

教 育 委 員 会 教 育 長 告 示

滋賀県教育委員会教育長告示第5号

平成26年度教科書展示会を次のとおり開催する。

平成26年 5 月 30 日

滋賀県教育委員会教育長 河 原 恵

展示会場所在地	展 示 期 間	開 催 時 間 等
大津教科書センター 大津市本丸町 6-50 大津市生涯学習センター内 4 階 第 4 研修室	6 月 6 日から 7 月 3 日まで (6 月 9 日、15 日、16 日、23 日、30 日を除く。)	午前 9 時から午後 4 時 30 分 まで
草津教科書展示会場 草津市野路一丁目 15-5 フェリエ南草津 5 階 市民交流プラザ多目的ホール (南草津図書館前スペース)	6 月 6 日から 7 月 3 日まで (6 月 9 日、16 日、23 日、30 日を除く。)	午前 10 時から午後 8 時まで
甲賀教科書展示会場 甲賀市甲南町深川 1865 甲南図書館交流館内	6 月 6 日から 7 月 3 日まで (6 月 9 日、10 日、16 日、17 日、23 日、24 日、 25 日、30 日および 7 月 1 日を除く。)	午前 10 時から午後 6 時まで (金曜日を除く。) 午前 10 時から午後 9 時まで (金曜日)
近江八幡教科書センター 近江八幡市宮内町 100 近江八幡市立近江八幡図書館内	6 月 7 日から 7 月 3 日まで (6 月 9 日、16 日、23 日、25 日、30 日を除く。)	午前 10 時から午後 7 時まで (平日) 午前 10 時から午後 6 時まで (土・日曜日)
彦根教科書センター 彦根市尾末町 8-1 彦根市立図書館内	6 月 6 日から 7 月 3 日まで (6 月 9 日、16 日、23 日、26 日、30 日を除く。)	午前 10 時から午後 6 時まで
長浜教科書センター 長浜市朝日町 18-5 長浜市立長浜図書館内	6 月 6 日から 7 月 2 日まで (6 月 12 日、19 日、25 日、26 日を除く。)	午前 10 時から午後 7 時まで (平日) 午前 9 時から午後 6 時まで (土・日曜日)
今津教科書センター 高島市今津町舟橋二丁目 3-1 高島市立今津図書館内	6 月 6 日から 7 月 2 日まで (6 月 12 日、19 日、26 日を除く。)	午前 10 時から午後 6 時まで (最終日 7 月 2 日のみ午後 3 時まで)
中央教科書センター 野洲市北桜 県総合教育センター内	6 月 6 日から 7 月 3 日まで (6 月 7 日、8 日、14 日、15 日、21 日、22 日、 28 日、29 日を除く。)	午前 9 時から午後 5 時まで

注 上記の展示期間のうち、6 月 13 日から 6 月 26 日までの期間における教科書展示会は、教科書の発行に関する臨時措置法 (昭和 23 年法律第 132 号) 第 5 条に規定する教科書展示会である。

雑 報

琵琶湖北部生物多様性保全推進事業 (カワウ個体数調整事業) 業務委託公告

琵琶湖北部地域の生物多様性を保全・再生するため、竹生島およびその周辺部の琵琶湖北部地域において、エアライフルと散弾銃によるカワウの個体数調整を行うに当たり、業務受託者を選定するために公募型プロポーザルを実施する。

平成 26 年 5 月 30 日

琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会会長 北 川 雅 英

- 1 事業の名称 琵琶湖北部生物多様性保全推進事業 (カワウ個体数調整事業) 委託業務
- 2 プロポーザルの方式 公募型プロポーザル方式
- 3 業務の委託者 琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会 会長 北川雅英
- 4 業務の内容 委託業務仕様書によるものとし、次に掲げる場所で配布する。

- (1) 〒520-8577 大津市京町四丁目 1-1 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課鳥獣対策室 TEL 077-528-3925
- (2) 〒526-0033 長浜市平方町 1152-2 滋賀県湖北森林整備事務所 TEL 0749-65-6616

5 委託期間 契約締結の日から平成26年10月31日まで

6 委託料の上限 金7,320,000円(消費税および地方消費税を含む。)

※ 委託料の上限額は、環境大臣による平成25年度生物多様性保全推進交付金の交付決定をもって決定することとなるため、今後、変更する場合がある。また、捕獲の状況により変更する場合がある。

7 参加資格

(1) 参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと及び長浜市の指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

ウ 滋賀県内に事務所・支店・営業所等の拠点を設置している者であること。

エ 仕様書に記載する業務を的確に遂行する能力を有すると認められる者であること。

※ 提案書提出時にその能力を有する者であることが証明できる関係書類を提出すること。

オ 参加申込書を提出した者であること。

カ 次のいずれにも該当しないこと。

(ア) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条。以下この号において「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)

(イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

(ロ) 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

(ハ) 役員等(プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。)に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

(ニ) プロポーザルに参加する個人から県との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

(ホ) 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(2) 提案書の提出は、参加を表明する者で1提案とする。

8 参加申込書について 参加を希望する者は、次により参加申込書を提出するものとする。

(1) 提出期限 平成26年6月6日(金)15時必着

(2) 提出方法 持参または郵送(書留郵便に限る。)によること。

(3) 提出先 4(2)に記載した場所

(4) あて名 琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会会長 北川雅英

(5) その他 参加申込用紙は、長浜市ホームページに掲載する。

9 説明会の開催 公募型プロポーザルの参加希望者に対して実施する。

日時 平成26年6月6日(金)15時30分

場所 滋賀県湖北合同庁舎第4会議室

